

## 補助金調書

補助金名	福岡市子どもの食と居場所づくり支援事業補助金			担当課 (連絡先)	こども未来局こども部こども健全育成課 (TEL 711-4188)	
交付先	<input type="checkbox"/> 団体	NPO法人等		区分	その他の補助金	
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 公募	(公募の場合) 公募時期		通年		
(公募の場合) 応募要件	主に貧困を抱えた世帯やひとり親世帯などに属する子どもを対象に、食事の提供と居場所づくり活動を行う団体					
(非公募の場合) 非公募の理由						
補助開始年度	平成28	年度	経過年数	6	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	主に貧困を抱えた世帯やひとり親世帯などに属する子どもを対象に、食事の提供と居場所づくりを行う事業の実施に要する経費の助成を行うことにより、子どもが健やかに育成される環境整備を促進することを目的とする					
補助金の終期	令和6	年度	延長回数	2	回	
終期を延長する理由	主に貧困を抱えた世帯やひとり親世帯などに属する子どもを対象に、食事の提供と居場所づくりを行う民間団体に対して、補助年限を定めて活動経費の一部を助成するものであり、補助金の交付延長が特定の団体を利するものではない。 また、令和2年度においては18団体による活動が実施されているが、子どもたちが健やかに育成される環境整備を促進するためには、補助金の交付延長による活動団体の拡充が不可欠である。 活動団体の多くはNPO法人や地域ボランティア団体であり、財政基盤が弱いことから当該補助金を継続する必要があると認められる。					
交付対象経費及び補助金の算定方法等	<input type="checkbox"/> その他	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 対象経費：活動に関する経費全般(人件費など一部補助対象外経費あり) 算定方法：補助対象経費の3分の2を助成。ただし、4か年補助金を交付した団体については、補助対象経費の3分の1を助成。(上限額あり) 補助期間：8か年を限度とする。				
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】					
交付状況等 【上段：交付件数】 【下段：決算】 (※1)	当該年度	前年度		前々年度		前々々年度
	件	7(11)	件	23	件	20
	5,377 千円	1,429(1,415) 千円		3,968 千円		3,323 千円
前年度補助事業 の主な実施概要	交付団体18団体において、子どもへの食事の提供と集団遊びなどの居場所づくり、学習支援などの活動が実施された。					
補助金交付 による効果	子どもたちに食事と安心して過ごすことのできる居場所を提供する活動への支援や、そのような活動を行う団体の広がりにも寄与できた。					

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として( )書きで記載しております。